

医療情報取得加算について

2024年12月1日より初診及び再診時の医療情報取得加算の点数が変わります。



医療情報取得加算

初診時

- ・1点（月1回、3円※の負担）

再診時

- ・1点（3月に1回、3円※の負担）

※3割負担の場合

初診・再診における患者さんの情報取得オンライン資格確認について、下記の整備を行います。

- ☒ オンライン資格確認を行う体制を有します。
- ☒ マイナンバーカードを活用し薬剤情報や特定検診等の診療情報を取得・活用します。

診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いします。

マイナンバーカード保険証ご利用の方は、カードリーダーにて手続きをお願いします。